



## 「宗祖讃仰作法」ご制定にあたって

会行事 今小路 覚 真

各寺院、各別院、各地域において今後お勤まりになるであろう、また今年十月十二日から大谷本廟おおたにほんびょうでお勤まりになり、そして平成二十三年四月九日からお勤まりになる親鸞聖人七百五十回大遠忌法要の「宗祖讃仰作法」第一種、第二種、第三種がご制定になりました。

「讃仰」という言葉は、聖人が『浄土和讃』に「阿弥陀仏あみだぶつの御名みなをきき 歡喜讃仰かんぎさんごうせしむれば 功德くどくの宝ほうを具足ぐそくして 一念いちねん大無上だいむじょうなり」（『註釈版聖典』561頁）とあらわされています。

作法の内容は、第一種、第二種とも同じ御文ごもんを用いています。その違いは、第一種では行道ぎょうどうを用い、第二種では用いないことです。

第三種は、音楽法要として、御文も前の二種類とは別の構成となっています。特に現在のお勤めとの違いが顕著なのは、第一種と第二種です。

漢文は、頂礼文ちやうらいもんの一句だけで、回向文えこうもんにいたるまですべて聖人の和讃で構成されています。

頂礼文かくによしやうにんは覚如上人の著された『報恩講私記』の五種の頂礼文ほうおんこうしきから仏名ぶつみやうの一句を用い、和讃は十八首を用いています。

「正信念仏偈しやうしんねんぶつげ」の「帰命無量寿如来きみやうむりやうじゆにょらい」から「難中之難無過斯なんちゆうしなんむかし」までの「依経段えきやうだん」部分に併せた十首と、七高僧しちこうそうを讃嘆さんだんされた依釈段えしやくだん部分を表す七首、そして回向文です。

言葉はすべて和讃ですが、内容は「正信念仏偈」にそっています。

回向文は、『高僧和讃』の末尾にあり、現在、本山での晨朝じんじやうでは不読となっている一句を用いています。

第三種の音楽法要は、「宗祖御消息」第二十六通（『註釈版聖典』785頁）のお言葉で始まり、終わります。頂礼文はすべて同じです。

「正信念仏偈」は六十句、百二十行を唱えます。そして、和讃七首が念仏とともに用い

られます。

回向文として「<sup>おんどくさん</sup>恩徳讃」が用いられ、六首は、「親鸞聖人七百五十回大遠忌についての消息」の意を<sup>たい</sup>体した和讃と、今までのご親教の折りに用いられた和讃を用いています。

三種ともに共通しているのは、頂礼文以外すべて聖人のお言葉で占められていることです。

特に第一種、第二種の、和讃のみと言ってもいい作法は、本願寺にとって初めてのことです。

和讃は、漢文でなく和語で表された<sup>ぶつとくさんだん</sup>仏徳讃嘆の七五調四行一句の歌で、<sup>いまようた</sup>今様歌とも言われます。

聖人が五百数十首という和讃を著されたのは、関東から京都に戻られてしばらくされて八十歳半ばごろにかけてです。

まず、『浄土』『高僧』の<sup>にじょう</sup>二帖を著され、次いで『<sup>しょうぞうまつ</sup>正像末』を著わされました。

今様歌は、聖人のお<sup>とくど</sup>得度の師であった<sup>じちんかしやう</sup>慈鎮和尚をはじめ、平安から鎌倉期にかけて僧の多くがたしなんでいました。

しかし、そのピークは、聖人がお<sup>ごしらかわ</sup>得度された前後の後白河法皇時代で、後白河法皇の死とともに御所からは消えてしまいました。

後白河法皇が今様歌に熱中されていたころのその歌いぶりの師は<sup>おとごぜ</sup>乙御前と名乗る<sup>しらびやうし</sup>白拍子であったと伝わっています。

御所内の人々のたしなみは、伝承者が限定されていた「和歌」に戻っていきます。

御所内で、歌われなくなった今様歌＝和讃になぜ聖人は、こうまで熱を込められたのでしょうか。

なぜ御所内の人々をはじめ、多くの僧もたしなんだ「和歌」ではなく「和讃」だったのでしょうか。

たしかに御所内から消えてしまっておおよそ五十年が経とうとしている今様歌でしたが、京都の街中では、まだ広く歌われていたのではなかったのでしょうか。

それは、後白河法皇の今様の師が、白拍子であったことに重い意味が見られます。

聖人が京都に戻られ、街中を<sup>しょうよう</sup>逍遙された折りに、<sup>しせい</sup>市井の生活者が口ずさみ、あるいは、白拍子が高らかに歌う今様を耳にされ、お念仏の<sup>よろこ</sup>慶びをより広く、多くの人々に伝える手だてとして和讃に託されたのではないのでしょうか。

親鸞聖人七百五十回大遠忌を迎えるにあたって、その法要作法で聖人の和讃に重きが置かれていることは、現代の生活者に聖人のそそがれた目線を感じとらせていただくことで

あります。

(会行事)